
社会福祉法人ぽぽんがぽん
2020年度
事業報告書
【概要】

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

【2020 年度を振り返って】

1. はじめに

まず、2020 年度は新型コロナウイルス感染症への感染予防のため、各所において支援サービスの一部縮小や利用自粛等をお願いをする機会がありました。大変申し訳なく思う一方、ご利用者さん及びご家族の皆様のご理解ご協力をいただきましたことに、感謝申し上げます。

また、公私にわたり感染予防に取り組んで頂き、日常の支援サービスの維持・向上に努めて頂いた職員の皆様にも心より感謝申し上げます。否応なく変化していく生活の中で、できるだけ変わらぬ「日常」を維持できたことは、ご利用いただいている皆さんにとって、これまで以上に大切な場所・時間となっていたことと感じています。

2. 新型コロナウイルス感染症への対応

【情報の受発信】

年度当初より頻回に発出される行政からの通知を把握し、その中から必要な情報を抽出し、利用者および職員の皆さんに書面でのお知らせや注意喚起等を定期的に行ってまいりました。また、利用者及び同居人、職員及び同居人の方の中で重傷リスクのある方の把握や、緊急事態宣言下においては自粛期間中の過ごし方の紹介や相互エールメッセージを職員内に呼びかけホームページ公開などにも取り組みました。

【備品等の配備】

年度当初にはマスクや消毒液等の品切れ状態が発生したため、法人本部にて在庫・備蓄状況を集中管理し、計画的な配付と調達を行うことができました。消毒液に関しては、早期に生成機器のリースを導入し、事業場での使用だけでなく、利用者及び職員が自宅へ持ち帰ってもらえるようにも取り組みました。ガウンやゴーグル等は品切れ状態が長く続きましたが、定期的に在庫情報を調べたり、事業所ネットワークからの情報等を活用し、購入ルート等を拡張し配備に努めました。また、冬季には各場に加熱式の加湿器を配備しました。

【法人内管理体制】

各場において一定の症状が確認された場合には、各管理者から事務局に共有・相談する仕組みを講じ、複眼での情報把握と判断をする体制で取り組みました。その都度、必要に応じてその他の管理者とも状況共有を行うことで、注意喚起や判断や対応方針の共有を図りました。

【ネットワーク体制】

茨木市内の事業所連絡会においては、会長事業所として定期的な情報共有・検討の機会を維持しました。手法としてはICT技術の活用として、チャットワーク、ZOOM、Googleフォームなどを活用することで参集することなくタイムリーな状況共有やオンライン会議等による検討会議を行いました。予防対策の工夫の共有、感染者対応事例の共有、物品取得情報等の共有など、とても有益なネットワーク連携に取り組みました。また、障大連との情報共有も適時行うことで、大阪府や他市の情報を取得することにも努めました。

【感染者対応】

2020年12月に生活介護事業所にて職員2名の陽性者、職員1名の濃厚接触者が確認され、2週間の事業所閉鎖対応をとりました。また2021年2月には就労継続支援B型事業所において利用者1名の感染が確認されましたが、こちらは事業所利用日と発症日等の兼ね合いから事業所の閉鎖対応は不要と判断し、念のため事業場を自主消毒するのみの対応で通常運営を継続しました。また、いずれも迅速な状況把握と保健所・茨木市行政への連絡相談等に取り組むことができました。

【雇用保障】

緊急事態宣言や感染者の急増期等に合わせて、利用の自粛呼び掛けをしたり、一部派遣自体を休止したガイドヘルパー事業において、依頼が急減してしまった非常勤職員さんや、法人から休業指定をした一部の職員さんを対象に、コロナ特別休業手当の支給を行いました。また、国の福祉職員への慰労金の代理申請を行い、最大限給付が行きわたるよう対応しました。

【事業運営の対策】

事業費維持のため、雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症に係る障がい福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業補助金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金の申請を行いました。

【催事等の中止】

3密(密集、密接、密閉)の回避が必要ということで、職員説明会、ガイドヘルパー養成講座、夏のサマーキャンプ、つながりまつり、忘年会、新年会、公聴会などほとんどの集まりを中止としました。

3. ICTの導入

新型コロナウイルスの影響により、これまで当たり前であった対面コミュニケーションに制約が出てくることから、年度当初よりICTの活用をすすめてきました。法人事務局にICTの知識と経験が乏しかった為、株式会社insight様と3か月のICT導入顧問を依頼し、法人内にICT推進チームを編成しました。

2020年1月から導入したGsuiteのドライブ活用に関する理解を広げ、実際に各場からの研修報告書をクラウド管理する試行実施を始めています。これまで紙提出やデータ提出など一貫性がなく、提出のあった記録の保管や写しの再交付など、煩雑だった総務業務がほとんどなくなり業務の効率化としては非常にその効果を感じています。

また、オンライン会議を実施していくために、法人外用にZOOMと法人内用にGoogle meetを一定使えるように、各管理者と技術共有やPCの環境設定等をすすめました。このことも法人内外のコミュニケーションを補うものとして、非常に効果が確認されています。

他にも、Chatwork Slackなどのチャットツールの試行実施も行っています。これらも法人内外をつなぐ新しいコミュニケーションツールとして可能性を感じています。今後も引き続きICTの導入については、コロナ対策としてだけでなく、業務改善やコミュニケーション強化の一環として進めていきます。

4. 茨木市の動向

地区保健福祉センター構想の具体的な情報が示され、資料の配布や説明会が開催されました。茨木市の5圏域(東・西・南・北・中央)に地区保健福祉センターを設置し、障害者相談支援事業と地域包括支援センターとCSWと社会福祉協議会職員を同じセンター内に事業所を置き、そこに市の保健師を地区エリアの数だけ配置し、市から所長が着任するという構想です。

運営上の課題も多く散見されていますが、もっとも懸念されるのは障害者福祉がその他の福祉理念の中に埋没してしまわないか、ということです。特に、保健医療との密接な連携によって社会モデルの希薄化が進んでしまわないかという懸念があります。当初示された資料に掲げられる標語にも「予防(保健)と福祉の一体的支援」という文言が明記されており、予防と福祉が一体的に語られることにより、障害は予防するものといった誤った認識がされるのではないかと危惧しました。さまざまな場所において、懸念事項を強く茨木市に示してきました。結果としては最終的に出された資料には、「保健(予防)と福祉の連携」という表記に改訂されていました。

2021年度からは地区保健福祉センター構想におけるモデル地区(東)の実践が始まります。また、地域生活拠点(面的整備)についても推進されていくことが予定されています。これらの地域福祉システムの変容にもしっかりと注視し、権利擁護視点や事業運営視点で課題を捉え、改善案を提言していきます。

5. 人事に関する取り組み

2020年度の権利擁護研修として、「法人の歴史・支援・未来」をテーマにした研修動画をYoutube配信することにも取り組みました。企画立案から撮影・配信技術に関しては相談支援部門の職員が主となり進めてくれたおかげで実施することができた取り組みです。おかげで、全職員を対象とすることができ、均一の内容の研修を受講してもらうことが実現できました。この取り組みは、人材育成において大きな革新となると感じています。今後も動画配信による研修には取り組んでいきます。

また、自立生活支援の人材確保がうまく進まない中での対応として、ホームページの刷新と大阪府福祉人材センターが開催する福祉の就職総合フェアへ参加しました。こういった就職フェアへの参加は初の試みで、採用動画も作成し、オンラインブースにて求職者へアピールを行いました。今後も積極的な求人策をとっていきます。

また、ホームページ制作と並行し、法人のブランディングに着手しました。2020年度においては、ブランディングディレクターの方に数回の事務局ヒアリングを行ってもらい、管理者へのアンケートとヒアリングの場をもち、これからホームページ等で掲げていく法人の合言葉を作成しました。合言葉は本稿末に記載します。2021年度も引き続き法人のブランディングを進めていきます。

6. 重度知的障害者の自立生活支援の推進

重度訪問介護を活用した重度知的障害者の地域自立支援について、啓発と推進の一環として、9月に枚方市社会福祉協議会において研修をさせていただきました。当初は、大阪でのネットワークづくりにも取り組みたいと考えていましたが、新型コロナウイルスの対応の増大も影響し、上記研修講師の派遣以外はあまり取り組みを進めることはできませんでした。しかし、法人の重要取り組みとして次年度も取り組みは続けていきます。

(総括)

2020年度は世界中が「with コロナ」となり、法人運営においても隅々までコロナ禍を前提とすることとなりました。すべての人が公私に渡り、思考と行動に制約を受けることで、生活スタイルやコミュニケーションの変容が余儀なくされ、地域の催事や商業も大きく変化変容しました。

支援継続と感染予防の両立のため、多くのやりたいことが出来なくなり、一方で多くのやらなければならないことが増えました。大変な状況下ではありましたが、利用者、ご家族、職員と情報共有や可能なコミュニケーションを図り、支援を維持できたことはとても大きな成果でした。利用者、ご家族のご理解と、職員一人一人の尽力のおかげです。

また、ICTの活用、動画配信の研修、就労フェアへの参加など、新たな取り組みにチャレンジできたことは、まさにピンチはチャンスの実践であり、今後につながる非常に有益な成果でした。今後、コロナ禍がいつまで続くのか予測できない面もありますが、法人として変革の契機としていきます。

2021年度から共有していく法人の合言葉

いっしょに考える。
いっしょに行く。

とてもシンプルな言葉ですが、柔らかく核心的な言葉です。障害者運動で掲げられる「Nothing about us, without us.」(私たち抜きに私たちのことを決めないで)にも通じる言葉です。職員、利用者、利用者家族、関係機関、地域の方々など、それぞれと一緒に考えること、一緒に行くことなしには、ノーマライゼーションやインクルーシブな社会を実現していくことは出来ないと思います。これから随所で使用していき、その過程において法人職員の目線を揃え、さまざまことを一緒に考え、一緒にに行くことを通じて、理念共有と継承をしていきます。

II 各部門における各事業の「とりくみ」と「成果と課題」

1. 実施事業実績

(1) いばらき自立支援センター「ぼかぼか」

【事業概要】

実施事業	生活介護事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	25名
所在地	茨木市真砂玉島台 8-20
事業開始	2016年5月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時半から17時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10時から16時まで

【職員体制】 ※2021年3月31日時点

施設長	1名	
事務員(非常勤)	1名	
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
看護師(非常勤)	1名	
生活支援員(常勤)	3名	
生活支援員(非常勤)	8名	

※その他、運転手としてシルバー人材より2名派遣

【サービス提供実績】 ※2021年3月31日時点 ()内は前年度実績

定員	25名	
契約者数	20名(22名)	
開所日数	250日(243日)	臨時開所含む
のべ利用人数	4,181人(4,393人)	
1日あたりの平均利用人数	16.7人(18.8人)	
定員に対する利用率	66.8%(72.3%)	

※小数点第2位を四捨五入

(2)いばらき自立支援センター「どかどか」

【事業概要】

実施事業	生活介護事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	10名
所在地	茨木市五十鈴町 7-29
事業開始	2017年8月1日(就労継続支援B型から事業変更)
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時半から17時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10時から16時まで

【職員体制】 ※2021年3月31日時点

管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	※ほかほか兼務
生活支援員(常勤)	3名	
生活支援員(非常勤)	3名	

【サービス提供実績】 ※2021年3月31日時点 ()内は前年度実績

定員	10名	
契約者数	10名(10名)	
開所日数	250日(243日)	臨時開所含む
のべ利用人数	2,054人(2,014人)	
1日あたりの平均利用人数	8.2人(8.3人)	
定員に対する利用率	82.0%(83.0%)	

※小数点第2位を四捨五入

2. 成果と課題

今年度はコロナウイルスの感染拡大に伴い、様々な対応にあたった一年でした。今までに経験したことのない状況下、人との接触の制限に伴い、不安や閉塞感を感じやすい状態が続いています。このなかで、満足度評価においては「連絡報告、危機管理体制」の項目で評価の向上が見られました。情報提供、通所自粛中の対応、日ごろからの感染防止対策、等が一定評価されているものと見ていま

す。一方「レクリエーションや行事等」の項目では評価の低下が見られました。コロナ禍については今後も継続対応が求められますが、その中で各利用者さんの不安や閉塞感が増幅していかないよう、丁寧に関別対応していく必要があります。

2020年度の事業状況としては、全体として2名利用者減があり、1名のぽかぽか→どかどかへの移籍がありました。又、コロナの影響により利用自粛される方もおられます。事業運営上は新規利用者の受け入れが求められています。また、今年度は新たに人員配置体制加算Ⅲの取得や、祝日の臨時開所の試験的取り組みを行いました。今後も管理会計の視点を持ち収支分析をしていく必要があります。

職員研修としては、コロナ禍に伴い対面での研修は少なくなり、リモート形式や動画視聴による研修が増えました。コロナ感染防止や、災害対策については常勤全員で把握していけるように研修を行いました。また、相談支援部門の権利擁護研修で全職員向けの動画視聴研修を行ったことも今年度の大きな取組でした。常勤会議や各フロア会議で、ぽかどかでの支援の基本を見直す取り組みも行いました。

人事体制としては、フロアリーダーを中心に各フロア支援の安定化を図る取り組みが一定の定着をきています。そのなかで、ぽかぽかについては事務所機能を伴っていることから1階2階がそれぞれ「運営」的な視点を持ちにくい側面がありました。また、各フロアの支援者数について、支援内容や事業収支の視点からも適正人数を引き続き考えていく必要があります。

満足度調査では毎年「工賃について」の満足度が低い状況が続いています。工賃は作業縮小やコロナ影響もあり全般的に減少傾向にあり、利用者満足度に直結する要素であることから軽視はできないと考えています。しかし、「お金」だけが本質的なニーズとは考えられず、各利用者の深いニーズはどこにあるのか、またぽかどかは外部とどう関わっていくのか、という根本を改めて考えていく必要があると思っています。その土台の上に、結果的に工賃向上が実現される形を目指すべきであると考えています。

就労支援部門 かしの木園

1. 実施事業実績

(1)茨木市立障害者就労支援センター かしの木園(就労継続支援 B 型)

【事業概要】

実施事業	就労継続支援 B 型
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	30名
所在地	茨木市春日一丁目15番22号
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1

	月 3 日までを除く。
サービス提供時間	9 時 15 分から 16 時まで

【職員体制】 ※2021 年 3 月 31 日時点

園長	1 名	※管理者兼務
管理者	1 名	※園長兼務
サービス管理責任者	2 名	※園長兼務・職業指導員兼務
栄養士(非常勤)	1 名	※事務員兼務
調理員(非常勤)	2 名	
看護師(非常勤)	1 名	
生活支援員(常勤)	0 名	
生活支援員(非常勤)	1 名	
職業指導員(常勤)	3 名	
職業指導員(非常勤)	0 名	
医師(嘱託)	1 名	

※管理者、サービス管理責任者、栄養士、調理員は、自立訓練(生活訓練)を兼務する

【サービス提供実績】 ※2021 年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

定員	30名	
契約者数	22名(27名)	
開所日数	243日(239日)	
のべ利用人数	4326人(5006人)	内、在宅支援403人
1日あたりの平均利用人数	17.8人(20.9人)	
定員に対する利用率	59%(70%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

※2020 年度までは市立施設のため利用者受入れは市と調整の上(調整会議)進める必要があります。2021 年度より利用受入れの仕組みが緩和され、柔軟な受け入れが可能となります。

(2)茨木市立障害者就労支援センター かしの木園 (自立訓練(生活訓練))

【事業概要】

実施事業	自立訓練(生活訓練)事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、2 年間にわたり生活能力の維持、向上等のために必要な支援、訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
定員	6 名
所在地	茨木市春日一丁目 15 番 22 号
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。

営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
サービス提供時間	9時15分から16時まで

【職員体制】 ※2021年3月31日時点

管理者	1名	※園長兼務
サービス管理責任者	2名	
生活支援員(常勤)	1名	
生活支援員(非常勤)	1名	
栄養士(非常勤)	1名	
調理員(非常勤)	2名	

※管理者、サービス管理責任者、栄養士、調理員は、就労継続支援B型を兼務する

【サービス提供実績】 ※2021年3月31日時点 ()内は前年度実績

定員	6名	
契約者数	3名(3名)	
開所日数	243日(239日)	
のべ利用人数	692人(653人)	内、在宅支援53人
1日あたりの平均利用人数	2.8人(2.7人)	
定員に対する利用率	47%(46%)	

※小数点第2位を四捨五入

2. 成果と課題

指定管理2期目の3年目。公立施設としての意義が問われていくなか、具体的な展望を見据えて進めていくことの難しさを痛感した1年でした。今年度は、就労支援センターとして職員研修を重ね、プロジェクトチームを立ち上げることは出来ました。来年度からは2期目後の動きを注視しながらしっかりと方向に進んで行きたいと考えております。また昨年度実施した第三者評価から出た課題に対して取り組むことが出来た1年でもありました。計画的に実施した研修や情報共有、課題などを整備することから始め定期的な会議を持つことで職員間の進捗状況や課題の共有が出来ました。

就労継続支援B型事業所では、他の事業所との差別化を図る目的で、「働く」を考える事業所というコンセプトを掲げました。従来までの全員同一行動のプログラムからニーズ別の複数グループによる支援プログラムを実施していくことを目的としています。また工賃向上にも取り組み、作業環境の整備や内容を精査してきました。今後の利用者確保のためにも、就労支援センターの中の事業所として、他事業所との差別化に取り組んでいきたいと考えております。

自立訓練事業所では、選択プログラムを充実させ、生活支援や就労に向けた細やかな動きを重ねていくことが出来ました。ただ、新規利用者確保のための営業活動は出来ておらず、引き続き選択プログラムの充実や新規利用者確保のための営業活動をしっかりと行っていきたいと考えております。

(3)茨木市立障害者就労支援センター かしの木園 (茨木市障害者就労促進事業)

【事業概要】

実施事業	茨木市障害者就労促進事業(茨木市委託事業)
事業内容	障害福祉サービス事業所等による自主製品等の販売および役務の受託に関すること、障がい者の就労支援に必要な関係機関との連絡・調整、実施内容の検証及び次年度以降の事業展開策定、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	－
所在地	茨木市春日一丁目 15 番 22 号
事業開始	2019 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	－
サービス提供時間	－

【職員体制】 ※2021 年 3 月 31 日時点

事業取扱責任者	1 名	管理者兼務
従事者(非常勤)	2 名	1 名は自立訓練兼務

【サービス提供実績】 ※2021 年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

内容	取扱い件数	金額
優先調達	13件(9件)	13,664,470円(13,822,140円)
共同受注	14件(14件)	2,146,785円(2,254,287円)
共同出店	4件(14件)	884,890円(1,480,400円)
合計	31件(37件)	16,696,145円(17,556,827円)

2. 成果と課題

市内就労継続支援B型事業所がこの2年で急増していることもあり、共同受注の窓口としてより公平性、透明性が求められてくる中、障害福祉課と連携しながらの枠組み作り、エルチャレンジや近隣他市との連携が求められてきます。今年度はコロナ禍のためイベントに伴う出店がほとんど出来ていない状況の中、優先調達や企業からの受注は微増できた。来年度からはコロナ禍の状況は続くとみられているため共同受注としての役割を確認し茨木市全体として平均工賃 14000 円の目標に届けるように行っていきたい。

就労支援部門 スマイルオフィス

1. 実施事業実績

(1)茨木市生活困窮者等就労準備支援事業(スマイルオフィス事業)

【事業概要】

実施事業	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業 (スマイルオフィス事業)(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市スマイルオフィスに係る臨時職員の募集に関する事、取扱事務の集約に関する事、臨時職員のサポート業務、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	上期 3 名、下期 3 名(その他短期雇用の方)
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目 8 番 13 号 南館 2 階
事業開始	2020 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	－
サービス提供時間	－

【職員体制】 ※2021 年 3 月 31 日時点

事業取扱責任者	1 名	
従事者(非常勤)	1 名	
従事者(非常勤)	1 名	

【サービス提供実績】 ※2021 年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

前期:5 名(5 名)	後期:4 名 (5 名)
-------------	--------------

【事業概要】

実施事業	茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市庁内職場実習に係る事務(実習先の集約、実習生のマッチング、実習生のサポート業務、報告書の作成等)、茨木市庁外職場実習に係る事務(実習先の開拓、実習生のマッチング、関係機関との連携等)
定員	※申込利用者の調整による
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目 8 番 13 号 南館 2 階
事業開始	2020 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	※申込利用者の調整による
サービス提供時間	※申込利用者の調整による

【職員体制】 ※2021 年 3 月 31 日時点

従事者(常勤)	1 名	2020 年 12 月変更
---------	-----	---------------

【サービス提供実績】 ※2021年3月31日時点（ ）内は前年度実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0名	0名	0名	1名	5名	3名	3名	2名	2名	2名	6名	0名
(0)	(0)	(3)	(5)	(8)	(5)	(3)	(0)	(1)	(1)	(1)	(4)

2. 成果と課題

今年度の取り組みとして、就職に向けた支援機能の強化、安定した職員体制の維持、サポーター職員のスキルアップに取り組んできた。支援機能強化に関して、受注業務の最適化は今年度にスマイルオフィスへの受注業務と庁内職場実習での受入業務の一体化を図り、受注までの流れで庁内イントラネットの活用などを行うことで適正化を図った。また市任用職員に対する研修機会も定期的に設けることで就職に向けた意欲の向上など働きかけている。しかし就職先・実習先の開拓に関しては具体的な動きが出来ていない。安定した職員体制に関して、定期的な職員会議の開催と ICT ツールの導入などを行い、職員間のコミュニケーションを確保することで離職や休職を防止する取り組みを行ったが、結果として常勤職員1名が休職となっており、引き続いての取り組みが必要になると考える。そしてサポーター職員のスキルアップとして全職員に研修参加を奨励し、参加可能な業務体制を取るようにした。新型コロナウイルス流行の情勢のなかで Web 研修なども活用し、非常勤職員にも連続講座に参加する機会を設けることができている。

課題について今年度に具体的に取り組むことができなかった就職・実習先の開拓があげられる。この取り組みに関して数値目標の設定や各種工程のスケジュール策定など実施計画を立てることが必要となる。また企業開拓については、市の就労支援センターとして就労データベースおよびネットワーク構築に取り組んでいるかしの木園とも共同しながら進めていくことも重要と考えている。そして職員体制の安定化が図られなければ開拓にかかる時間を十分に確保することが困難であり、担当職員のスキルアップがなければ時間をかけただけの成果が得られないと思われることから、今年度の取り組みは次年度も引き続いて重要課題として実施していく必要がある。

ヘルパー派遣部門

1. 実施事業実績

(1) いばらき自立支援センターぽぽんがぼん

【事業概要】

実施事業	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援
事業内容	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業である居宅介護事業、行動援護、重度訪問介護及び、市町村地域生活支援事業である移動支援等の実施により、障がい者・児に対してホームヘルパー・ガイドヘルパー及びその他の介助者の派遣を行い、障がい者・児の自立と社会参加をすすめる。

定員	名
所在地	茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	サービス提供日及び時間については利用者の希望に基づくが、原則として利用時間数等制度による制限の範囲内
サービス提供時間	同上

【職員体制】 ※2021年3月31日時点

管理者	1名	※サ責兼務
サービス提供責任者	6名	
支援員(常勤)	1名	
支援員(非常勤)	37名	

【サービス提供実績】 ※2021年3月31日時点 ()内は前年度実績

	居宅介護			行動援護	重度訪問介護	移動支援	合計
	身体	家事援助	通院介助				
契約者数	3(2)	2(0)	14(14)	0(0)	6(6)	46(48)	68(70)
サービス提供時間数	41(42)	7(0)	224(262.5)	0(0)	24,296.0(23,587.5)	3,924.5(9,160)	28,492.5(33,052)

(2)福祉分野における人材養成事業「障がい者移動支援従業者養成研修事業」

【内容】コロナ感染拡大のため今年度は未実施とした。

【実施場所】なし

【実施期間】なし

【対象者】なし

【経費】なし

【サービス提供実績】 ※2021年3月31日時点 ()内は前年度実績

開講月	申込者数	修了者数
7月	0(27)	0(25)
11月	0(9)	0(8)

2. 成果と課題

2020年度も重度訪問介護の特定事業所加算の維持に努めました。重度訪問介護従事者研修として、虐待防止事例の意見交換、てんかん発作について勉強しました。

またコロナ禍のため、4～6月、12月～3月上旬の間、ガイドの行き先、内容を散歩、買い物に限定してもらう形を取りました。このことは利用者の生活や命を守るという意図があるものの、一方で当事者の選択を制限することであり苦渋の判断でした。

コロナ感染拡大のリスクが高いため、今年度の養成講座は中止としました。

コロナ感染予防及び地震、水害対策として6月から防災会議を行い、自立生活者の防災について話し合う場を定期的に持っています。備蓄食料の準備や避難マニュアルの作成、消防署による緊急救命訓練を行いました。

人事体制としては、男性のヘルパー不足に加え、常勤職員の体調不良による休職、異動により、危機的な状況が半年以上も続き、現場を支えるため一部職員に過度の負担がかかる状況が恒常的になっています。人員確保及び補充の目処は立つ見込みがないため、現状の支援を維持する事が危うい状態は年度後半から継続し、来年度の大きな課題として積み残しになっています。

女性職員については、コロナによるガイド行き先の限定や自粛等に伴い、ガイド利用が減っているため、年間を通して一定の余裕ができていました。

かねてから利用希望のあった GH 女性利用者を1名増やすことができましたが、男性利用者は引越しに伴い1名減となっています。

介護計画の更新については人員体制の危機的な状況のため、今年度は見合わせています。来年度の更新に向け、相談部門管理者に協力してもらい、介護計画更新の目的と実践について話し合いの場を持っています。

グループホーム部門

1. 実施事業実績

(1)グループホーム多歌多架

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	4名
所在地	茨木市玉櫛1丁目
事業開始	2000年4月1日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16時から10時まで。ただし休日のみ10時から16時も開所。

【職員体制】 ※2021年3月31日時点

管理者	1名	※サービス管理責任者兼務
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員(常勤)	1名	

世話人生活支援員(非常勤)	3名	
---------------	----	--

【サービス提供実績】※ 2021年3月31日時点 ()内は前年度実績

定員	4名	
契約者数	4名(4名)	
開所日数	365日(366日)	
のべ利用人数	1,376人(1,382人)	
1日あたりの平均利用人数	3.77人(3.78人)	
定員に対する利用率	94.25%(94.40%)	

※小数点第3位を四捨五入

(2)グループホームさくら

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6名
所在地	茨木市三島丘2
事業開始	2001年10月1日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	15時45分から9時45分まで。ただし休日のみ16時から9時。

【職員体制】 ※2021年3月31日時点

管理者	1名	※サービス管理責任者兼務
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員(常勤)	1名	
世話人生活支援員(非常勤)	8名	

【サービス提供実績】 ※2021年3月31日時点 ()内は前年度実績

定員	6名	
契約者数	6名(6名)	
開所日数	365日(366日)	
のべ利用人数	1,872人(1,868人)	

1日あたりの平均利用人数	5.13人(5.10人)	
定員に対する利用率	85.48%(85.06%)	

※小数点第3位を四捨五入

(3)グループホームピース

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	5名
所在地	茨木市玉水町7
事業開始	2002年12月1日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16時から10時まで。ただし休日のみ10時から16時も開所。

【職員体制】 ※2021年3月31日時点

管理者	1名	※サービス管理責任者兼務
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員(常勤)	2名	
世話人生活支援員(非常勤)	6名	

【サービス提供実績】 ※2021年3月31日時点 ()内は前年度実績

定員	5名	
契約者数	5名(5名)	
開所日数	365日(366日)	
のべ利用人数	1,825人(1,828人)	
1日あたりの平均利用人数	5.00人(4.99人)	
定員に対する利用率	100.00%(99.89%)	

※小数点第3位を四捨五入

(4)グループホームホープ

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行

	います。
定員	6名
所在地	茨木市東奈良1
事業開始	2007年3月1日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	7時から9時、15時30分から21時30分まで。ただし休日のみ17時30分から20時30分。

【職員体制】 ※2021年3月31日時点

管理者	1名	※サービス管理責任者兼務
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員(常勤)	1名	
世話人生活支援員(非常勤)	6名	

【サービス提供実績】 ※2021年3月31日時点 ()内は前年度実績

定員	6名	
契約者数	5名(4名)	2020年11月より1名追加
開所日数	365日(366日)	
のべ利用人数	1,261人(1,361人)	9月から1名入院のため低下
1日あたりの平均利用人数	3.45人(3.72人)	
定員に対する利用率	57.58%(61.98%)	

※小数点第3位を四捨五入

(5)グループホームおリーぶ

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6名
所在地	茨木市三島丘2
事業開始	2008年3月1日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。

サービス提供時間	16時から22時まで。ただし休日のみ10時から13時も開所。
----------	--------------------------------

【職員体制】 ※2021年3月31日時点

管理者	1名	※サービス管理責任者兼務
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員(常勤)	0名	
世話人生活支援員(非常勤)	5名	

【サービス提供実績】 ※2021年3月31日時点 ()内は前年度実績

定員	6名	
契約者数	6名(6名)	
開所日数	365日(366日)	
のべ利用人数	1,766人(1,790人)	
1日あたりの平均利用人数	4.84人(4.89人)	
定員に対する利用率	80.64%(81.51%)	

※小数点第3位を四捨五入

2. 成果と課題

前年末から発生した新型コロナウイルスへの対応に追われた一年でした。

年度当初の時期は、基本的な知識も不十分であったため、情報収集や利用者職員への伝達などを行いました。体調不良者が出た際には、PCR検査を受けられる仕組みがなかったため、保健所や市町村担当課への障がい当事者へのPCR検査受検について要請しましたが、1度目の非常事態宣言下ではありませんでした。そのため症状は落ち着いたが体調不良者と同居人は20日近くをホームで過ごすこととなり、利用者への外出自粛や臨時の支援体制を敷くなどの対応に追われました。

その後はPCR検査体制も整ってきたため受検しやすくなりましたが、検査内容によって受検が難しい利用者もいましたが、新型コロナウイルスについても考え方が代わってきた部分があり、以前のように長期日中受け入れとはなりませんでした。

感染予防具の備蓄を常に事務所で確保する等して対応を行い、感染予防具の品薄状態が続きましたが確保に務めました。また以前はハイター希釈液での拭き取りを行っていましたが、電解次亜水(水と塩を電気分解した生成水)への切り替えを実施したため、安全に除菌作業を行うことができるようになりました。

新型コロナウイルスの影響で、人の関わりを限定化したため常勤職員間の連携不足が見込まれることから、常勤職員が担当するホームにインターネット環境の整備を進めました。またLINEworksを導入することにより、ぼぼんがぼんメール(Gmail)よりも迅速な情報共有を進めることが出ています。一部ホームに関しては、登録職員にも試験的に実施していただき、新たなコミュニケーションツールとして活用しているところです。

前年度より体験利用を実施し、入居目前となっていた方がいましたが、コロナウイルスの影響のた

め新規受け入れについては慎重に判断を行い、入居時期を延期することとなりました。非常事態宣言が解除となり、入居調整を行い、新規利用者1名の受け入れを進めることができました。

職員研修としては、コロナウイルスの影響で外部研修が実施されない等の状況でしたが、ZOOM等でのウェビナーなどに積極的に参加することができました。移動の手間がないことやインターネット環境さえ整えば参加することができるため、従来の研修会より参加しやすい部分はありましたが、長時間の講義は映像をみるだけとなってしまうため、集中し辛く、体力的にも厳しい部分がありました。

人事体制としては、4月より女性の新卒採用者を常勤採用することとなり、女性ホームでの人員体制が安定しました。12月にグループホームさくらで月10泊程度担っているスタッフ2名が別事業所での勤務中の事故、別事業所グループホームでのコロナウイルス陽性者の対応のため、さくらでの勤務ができなくなる事態となり、管理者と担当での代替体制を取らざるを得ない状況となりました。求人に関しては、募集を行うも応募がほぼない状態が続いています。

相談支援部門

1. 実施事業実績

(1) いばらき自立支援センターぼぼんがぼん(委託相談)

【事業概要】

実施事業	茨木市障害者相談支援事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市に居住、また茨木市援護の実施者となる障がい者・児とその養護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。また、茨木市障害者地域自立支援協議会の運営について市と協力し、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発、改善等を推進する。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時

【職員体制】 ※2021年3月31日時点

専従相談員	1名	
兼務相談員	4名	
相談員	1名	
事務員	1名	※相談員兼務

※相談支援専門員は委託相談員を兼務する

【サービス提供実績】 ※2021年3月31日時点（ ）内は前年度実績

総件数	月平均件数	新規登録	のべ登録者数
4,970(5,568)	414(464)	38(44)	677(574)

(2)いばらき自立支援センターぼぼんがぼん(指定相談)

【事業概要】

実施事業	特定相談／一般相談／障害児相談
事業内容	<p>(特定相談) 障がい者(児)等からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、障がい者(児)が障害福祉サービス等を利用する時にサービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p> <p>(一般相談) 施設や病院に長期入所・入院等していた障がい者が地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等について支援を行う地域移行支援の提供及び、居宅で一人暮らししている障がい者については、夜間等も含む緊急時における連絡、相談等のサポート体制をとって支援する地域定着支援を行う。</p> <p>(障害児相談) 障がい児が障害児通所施設(児童発達支援・放課後等デイサービス)等を利用する時に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p>
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時

【職員体制】 ※2021年3月31日時点

管理者	1名	※相談支援専門員兼務
相談支援専門員	2名	※1名管理者兼務 ※1名ヘルパー兼務
相談員兼事務員	1名	
相談員	1名	

※相談支援専門員及び相談員は委託相談員を兼務する

【サービス提供実績】 ※2021年3月31日時点（ ）内は前年度実績

サービス種別(特定)	件数
計画相談(更新含む)	46(40)
継続相談(モニタリング)	227(160)

サービス種別(一般)	件数
地域移行	0(0)
地域定着	0(0)

サービス種別(児童)	件数
計画相談(更新含む)	9(10)
継続相談(モニタリング)	27(28)

2. 成果と課題

昨年度は大きなトラブルもなく無事に終えることができましたが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、様々な変化があった年でした。取得できる特定事業加算や体制加算は維持することができています。また、予てからの業務負担軽減につなげるため、2月に新入職員を採用することができました。立派な相談員になってもらえるよう、大事に育成していきます。各方針については以下の通りです。

「ぼん cafe」

集団でのコミュニケーション等、対人関係に不安を抱える方を対象にした企画「ぼん cafe」は、今年度から利用者ニーズである純粋な余暇イベントとして実施しました。一時は新型コロナウイルスの感染拡大で開催自体を危ぶまれましたが、感染者数が少ない時期を見て、参加人数を従来の半数にし、午前午後に分けて開催しました。ボランティア連携のツールとしても活用していきたいと考えていましたが、このような状況の中、ボランティア連携につなげることはできませんでした。次年度も新型コロナウイルスの状況を見ながら開催を検討していきたいです。

②地域ネットワークへの参画

地域のセーフティネットワーク会議や地域ケア会議へ継続して参加しました。中津・大池地区のセーフティネット会議、茨木・中条地区のいきいきネット会議等へ委託相談の一環として定期的に参加し、地域からも認知されています。虐待防止ネットワークは新型コロナウイルス感染拡大により中止となっています。

③障害者地域自立支援協議会への参画

地域自立支援協議会への参画として、事務局会議、相談支援部会、地域移行定着部会、災害対策PT、研修啓発PTにも参加。災害対策PTは上半期で終了し、避難所PTにつなげることができました。次年度は事務局会議、相談支援部会、地域移行定着部会に加え、子ども支援PTの主担当になります。また、今年度はオンライン会議が増えた一方で、その技術に追いつけない関係機関をバックアップする役を担うこともありました。

④権利擁護

部門内で虐待防止の研修を実施しました。「障害者虐待防止法の理解と対応」や「大阪市平野区の市営住宅で発生した障害者の自死事案」について読み合わせや意見交換をすることで、虐待防止の意識を高めることにつながりました。また、法人初の YouTube を利用した権利擁護研修を主催。コロナ禍で集まることが難しい中、法人全体へ研修啓発が行えたことは価値があると思います。さらに、ぽぽんがぽんの過去、現在、そして未来をテーマに、動画で記録が残せたこともよかったと思います。次年度は社会参加・地域促進事業ができたこともあり、役割を見直したいと考えています。

⑤他団体との連携・交流

地域の支援や理解をより広げていく事を目指し、他団体との連携、交流を図りました。

今年度は新型コロナウイルスの影響により、対面で会うことが憚られる状況でした。しかし、オンライン研修やイベントが増えたため、今まで会うことがないような遠方の団体とも交流や連携を図ることができました。

⑥BCP(事業継続計画)

上半期に検討・作成しています。今後、新たに示されている令和 3 年度の新報酬体系・基準に合致していくものとして、精査し見直していく必要があります。

⑦業務の効率化

指定相談については、前年度よりも多くのサービス提供を行えるよう、業務に関して効率化を図っています。体制加算も維持できるように書類整備や会議を継続しています。また、引き続き本棚や書庫の整理により、ファイルのスペースを確保しましたが、書庫書類の電子化について検討実施ができませんでした。次年度は法人の ICT コンサルタントの助言を活用して効率を図りたいと思います。なお、2 月から新入職員を採用した。今後、既存の仕事の割り振りを見直していきたい。

⑧備品貸出事業

いばらき自立支援センターぽぽんがぽん備品貸出要綱に基づいて備品の貸出しを実施。問い合わせはあったものの利用には至っていません。今年度も貸出を広げるため、メールでの情報提供となりましたが、相談支援部会で周知を行いました。

相談支援部門(地域連携・社会参加促進事業、移動送迎、当事者活動支援)

1. 実施事業実績

(1)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(地域連携・社会参加促進事業)

【事業概要】

実施事業	地域連携・社会参加促進事業
事業内容	障がい者の社会参加の促進、啓発、権利擁護等に関する取組みに関して、地域の他機関等と連携した取組みを行う。
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前 1 丁目 4-14 エステート茨木駅前 3 階

事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 他団体の会議によっては土、日も可能
営業時間	12時から19時まで。ただし、他団体の会議の時間によっては除く。
サービス提供日	なし
サービス提供時間	なし

【職員体制】 ※2021年3月31日時点

担当責任者	1名	※管理者兼務
-------	----	--------

2. 成果と課題

(1) 社会参加促進・地域連携

今年度の社会参加促進・地域連携は、コロナ感染予防対策で4月～6月までは自粛し、他団体との会議はできていない。中でも茨木障害フォーラムでは、6月の総会を書面議決で行い異例の対応をし、9月から対面の役員会を実施する事ができた。障大連などは感染予防のため on-line の環境を整えていき、対面と on-line の共同で実施した。

近畿運輸局との意見交換会の中では、バリアフリーの地域課題で、関西国際空港の検証会を、当事者を踏まえて行うことの実現に向けて国へ働きかけができ、来年度から取り組めるように関西国際空港側と意見交換会の予定ができる。

知的障害の方の自立生活を広めていくために、知的障害者の自立生活プロジェクトの中で、関東の団体である NPO 法人風雷社中から講師依頼があり、『「地域で暮らす」を知る、考える、広げる 重度知的障害と呼ばれる人たちと仲間の実践から』に登壇させてもらい、これをきっかけに団体との連携を深めている。情報発信では、枚方市社会福祉協議会 現任研修で「重度の知的障害・自閉症のある方の地域でのひとり暮らし」と題して講演をしている。

今後も知的障害者の自立生活プロジェクトで発信する。

①移動支援従事者養成研修について、運営面で、広報・受講募集・講義の講師等についてサポートする

茨木市との連携で会場の予約、広報誌の掲載を進めていたが、コロナの影響で中止となった。他事業所では on-line での開催をされ、来年度、on-line の実施や重度訪問介護の講座の検討をされており、開講となれば協力していく。

②権利擁護の取り組みとして、茨木障害フォーラムの活動へ協力する

茨木障害フォーラムの役員会は5月、7月はコロナ感染予防のため活動を自粛し、6月の総会を書面議決で行った。9月から役員会を再開している。11月の役員会で学習会の開催を1月に予定していたが、コロナの影響で自粛となった。コロナの影響はすぐには収まる事は無さそうで、状況を鑑みて実施する。

③茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例と合理的配慮助成について啓発をする

啓発活動で、茨木市内のお店を回る予定でしたが、コロナ禍の影響で取り組めていない。来年度も合理的配慮助成が予算化されており、コロナの状況を鑑みて取り組む。

④権利擁護研修では、福祉サービス制度についてのテーマで学習会を実施する

福祉サービス制度をテーマで各事業から講師を担ってもらう予定でしたが、各事業の方に担ってもらうのは、それぞれが業務に追われており、難しいと判断し、事務局長の水野にぼぼんがぼんの歴史、支援、未来のテーマで依頼する。コロナ禍の影響で、対面式が難しいと判断したため、12月末に撮影し1月にYouTubeでの研修会となる。

権利擁護研修は、長年取り組んできたが、事務局が主として取り組む等、位置付けを見直します。

⑤当事者活動の取り組みでは、スカイプラン・ピープルファーストに協力する

ピープルファーストは、コロナ禍の影響で on-line での活動を行っている。スカイプランは自粛している。来年度は、コロナの状況を鑑みながら、on-line もしくは対面での参加となれば取り組みをしていく。

⑥地域の支援や理解をより広げていくために高等学校、大学、商工会議所、その他の団体との連携・交流を図る。特に大学については、求人の募集もあり、他部門と連携し強化する

今年度は、コロナ禍の影響で、学校には行けていない。商工会議所の主催である、茨木まちのにぎわいづくり連絡会議は7月、9月と開催されたが、日程調整ができず、参加が出来ていない。各関係機関と連絡をしながら関係を維持していき、来年度も連携を図る。

⑦近隣の障害者団体、障大連、DPIの学習会やセミナーに参加する。また、市町村、大阪府、国の政策の動向をみながら、政策の提案を一緒に考える

障大連の運営会議やアクセス関西等は、on-line 会議に切り替えて行っており、可能な範囲で参加している。DPIは、元々、on-line 会議で行っており、バリアフリー部会、差別解消法見直しWGに参加している。来年度も on-line もしくは対面式の会議に引き続き参加する。

⑧地域連携・社会参加促進事業を強化していくため、Ⅰ基本取り組み、Ⅱ重点取り組み、Ⅲその他の三つの分類に分け、取り組みの整理をおこなった。重点取り組みの中の知的障害者の自立生活プロジェクトでは、情報発信を取り組んだ

知的障害者の自立生活プロジェクトでは、主催であるNPO法人風雷社中から講師依頼があり、『「地域で暮らす」を知る、考える、広げる 重度知的障害と呼ばれる人たちと仲間の実践から』に登壇させてもらい、これをきっかけに団体との連携を深めている。情報発信では、枚方市社会福祉協議会 現任研修で「重度の知的障害・自閉症のある方の地域でのひとり暮らし」と題して講演をしている。

来年度、地域連携・社会参加促進事業を強化していくため、地域会議を毎月1回開催し取り組んでいく。

(2)移動送迎サービス「ぼぼんがぼん移動送迎サービス」

【内 容】障がい者・高齢者など公共交通機関による外出が困難な方に対して、福祉改造車両による移動送迎サービスを提供した。運転手は地域のボランティアが担っている。

【運行場所】原則として茨木市内とする。

【運 行 日】原則として月曜～金曜の午前9時～午後5時。

【対象者】茨木市在住の障がい児・者、難病者、高齢者で公共交通機関の利用が困難な方。

【経費】駐車場賃借料、保険料、燃料費等

【サービス提供実績】※2021年3月31日時点（ ）内は前年度実績

総配車数	月平均	新規登録	のべ登録者数
0(16)	0(3.2)	0(0)	0(22)

子ども・若者自立支援部門 くろす

(1)茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」

1. 実施事業実績

実施事業	茨木市子ども・若者自立支援センター事業(茨木市委託事業)
事業内容	<p>社会生活を送る上で困難を抱える子ども・若者やその保護者の方からのご相談を受けています。専門のカウンセラーや臨床心理士がお悩みを整理し、社会的自立に向けた個別カウンセリングや、グループカウンセリング、また居場所の提供をしています。</p> <p>【市内】 各種プログラムが無料です。</p> <p>【市外】 相談(1回 50分): 3,000円(初回面談は無料) 同行支援: 市内在住:4,000円 市外在住:5,000円(交通費実費) タイム・ラボ(居場所) 1回につき 2,000円</p> <p>【その他】 グループカウンセリング…随時 セミナープログラム…随時 保護者講習会…年2回開催 研修会…随時</p>
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0819 大阪府茨木市片桐町 4-7
営業日	月曜日、水曜日～土曜日(休所日:火曜、日曜、祝日、8月13日～8月16日、12月29日から1月3日)
営業時間	10時から19時まで(時間外は必要性・緊急性に依りて適宜対応)

【職員体制】※2021年3月31日時点

管理者	1名	NLP マスタープラクティショナー資格
主任カウンセラー	1名	NLP マスタープラクティショナー資格
カウンセラー	1名	元 CSW
事務	1名	

カウンセラー(非常勤)	1名	臨床心理士、公認心理士、キャリアコンサルタント
カウンセラー(非常勤)	1名	

【サービス提供実績】※ 2021年3月31日時点 ()内は前年度実績

	目標数値	2020年度実績
登録世帯数	純増48世帯	233世帯(純増24世帯) (209世帯(純増61世帯))
面談 延べ件数	2400件	2283件(2701件)
訪問 延べ件数	240件	199件(318件)
居場所利用 延べ回数	120件	36件(272件)
機関連携 延べ回数	360回	608回(492回)

2. 成果と課題

・ひきこもり支援ガイドブックの作成…コロナ禍において対面形式による支援提供が難しくなることを想定し、間接的に支援を提供できるように支援に必要な情報や機関情報をまとめた支援ガイドブックを作成し、配布を行いました。また、茨木市のホームページ上で無料でデータをダウンロードできるようにすることで、より多くの市民の方に読んでいただけるように努めました。

・新規登録世帯数の減少と面談数の増加…2019年度の新規登録世帯数が非常に大きく伸びたことと、今年度のコロナ禍による外出自粛によって相対的に新規登録世帯数が減少しました。一方、コロナ禍における生きづらさの増大から面談件数が前年以上の数値で推移しました。

・リモートによる研修機会の創出…毎月、ユースプラザ支援コーディネーター研修の講師として、様々な支援機関にノウハウや支援ツールの共有を行ってきました。コロナ禍以降では、リモートによる発信も平行して行うことで、ユースプラザだけではなく教育・就労・福祉の各方面にも発信が可能となり、より多くの方に支援に関する情報を提供することが可能になりました。

・人員体制の拡充…事業予算の増額によって8月に人員を増員することができました。事務作業や調整業務の分掌が可能になったことで業務負荷の増大に歯止めをかけることができ、超過勤務を少し削減することができました。

・利用者の対象年齢の固定化…くろすの対象者について、今までは「概ね」という表記で年齢対象外のケースを受け入れていましたが、次年度に向けて「15歳～39歳」という対象年齢を固定することが可能となりました。14歳以下の対象者については、教育委員会が、40歳以上の対象者については、相談支援課が担当することになりました。

・新型コロナ対策の徹底…事業特性上、面談は密室で行う必要があるため、新型コロナウイルスの感染リスクが高い状況にありますが、利用者の消毒や換気を徹底したことで感染者を出さずに事業を運営できています。また、利用者の希望に応じてリモート面談を実施することで、不安軽減に努め、利用者への継続的な支援提供も維持することができています。

子ども・若者自立支援部門 エント

(1)茨木市ユースプラザ CENTER「エント」

1. 実施事業実績

実施事業	茨木市ユースプラザ事業(茨木市委託事業)
事業内容	◎子ども・若者の居場所…落ち着いて過ごせる場所

	<p>【場所】男女共生センターローズ WAM 和室(水・木)、401号室(金・日) ◎ふれあい・交流サロン…ホッとしたい人が気軽に立ち寄れる場所 ◎自学自習の場…勉強を教え合いできる場所</p> <p>【場所】上中条青少年センター2階ラウンジ ◎自学自習の場(集中して勉強できる場)として学習室もあります。 ◎相談…悩みやお困り事を話せる場所</p>
定員	※利用登録による
所在地	<p>【場所】男女共生センターローズ WAM(茨木市元町4番7号) 上中条青少年センター(茨木市上中条二丁目11番22号) ※9時～16時まではローズ WAM、17時～21時は上中条青少年センターで開設しています。</p>
営業日	◎子ども・若者の居場所:水・木・金・日 13時～16時 ◎ふれあい・交流サロン:水・木・金・日 17時～21時 ◎自学自習の場:水・木・金・日 17時～21時 ◎相談:水・金 10時～12時、17時～21時、木・金 13時～15時
営業時間	9時から21時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応)

【職員体制】 ※2021年3月31日時点

管理者(支援コーディネーター)	1名	
支援コーディネーター	1名	臨床心理士、公認心理士、キャリアコンサルタント
サポーター	1名	
支援員	1名	

【サービス提供実績】※ 2021年3月31日時点 ()内は前年度実績

	目標数値	2020年度実績
登録世帯	40世帯	16世帯(40世帯)
サロン 延べ件数	1000件	1262件(894件)
居場所 延べ件数	1000件	866件(952件)
自学自習 延べ回数	75件	7件(48件)
相談支援 延べ回数	300回	1092回(209回)

2. 成果と課題

・新規登録世帯数の減少と来所者数の回復…2019年度の新規登録者数が非常に大きく伸びたことと、今年度のコロナ禍による外出自粛によって相対的に新規登録者数が減少しました。一方、緊急事態宣言によって閉所した期間が2か月程ありましたが、リモート面談や個別相談の機会を通じて支援関係を維持し続けたことで、日々の利用状況が前年と同程度に回復しました。

・相談支援機会の大幅な増加…2020年4月から5月までの緊急事態宣言下の閉所期間中においては、居場所・サロンが開催できなかったことから支援をリモート面談と通所面談に絞って実施しま

した。こうした機会を通じて緊急事態宣言解除後もこうした相談支援を継続することに繋がり、継続的な相談支援体制を取ることができています。

・居場所からサロンへのステップアップ者の増加…来所当所から状態が回復した利用者が居場所からサロンに移行したことによって、サロンの利用件数が約1.5倍の実績で推移しています。他者との交流が難しい段階では居場所を利用し、回復した後にサロンに移行するという流れが定着しつつあります。

・利用者主体の成長機会の創出…コロナ禍によって、密を伴うプログラムが禁止となっている中、エントでは利用者が中心となりボードゲーム再開のためのプレゼンを市の担当者に向けて実施し、再開の権利を勝ち取りました。こうした動きのサポートをスタッフが行うことで、主体性の発揮をサポートしながら成長を促すことができました。

・人員体制の拡充…6月にスタッフを増員することができました。ひきこもり女子会の運営経験のあるスタッフを採用できたことで、ひきこもり女性へのアプローチを拡充することができ、エントが主導的な立場として茨木市のひきこもり女子会を実施することができました。

・実施場所の検討…事業実施場所の問題については、現在、行政と話し合いながら確保に向けて協議を重ねています。12月には実施場所を上中条青少年センターに一本化するかどうかの話が上がりましたが、利用者のニーズと拠点スペースの広さの確保の点から、現状の実施体制を継続することになりました。

・新型コロナ対策の徹底…事業特性上、各プログラムを密室で実施し、多数の利用者が来所するため、新型コロナウイルスの感染リスクが高い状況にあります。利用者の消毒や体温測定、換気を徹底したことで感染者を出さずに事業を運営できています。緊急事態宣言発令に伴う施設閉鎖時には利用者の希望に応じてリモート面談を実施することで不安軽減に努め、利用者に対しての支援提供を維持することができました。

Ⅲ 役員、評議員、評議員選任・解任委員等

(1)理事・監事（任期2年）

役職	氏名	上段:現職/下段:任期
理事長	浅野省三	つながり総合法律事務所/弁護士
		2019年6月20日~2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
理事	太田吾郎	社会福祉法人ぼぼんがぼん事務局次長
		2019年6月20日~2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
理事	鈴木浩昭	鈴木税理士事務所/税理士・社会保険労務士
		2019年6月20日~2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
理事	細井清和	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 職員
		2019年6月20日~2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
理事	水野昌和	社会福祉法人ぼぼんがぼん事務局長【施設長】
		2019年6月20日~2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)

理事	三田優子	大阪府立大学 准教授
		2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
監事	谷口 彰	谷口彰税理士事務所／税理士
		2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
監事	平瀬輝幸	NPO 法人ほくせつ 24 事務局長兼地域活動支援センター管理者
		2019年6月20日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)

※50音順

(2)評議員 (任期4年)

氏名	上段:現職／下段:任期
磯川 薫	玉島地区福祉委員長
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
足立雅美	(福)ぷくぷく福祉会 理事長
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
太田美雪	おおた皮フ科形成外科 職員
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
中西英一	佛教大学作業療法学科 准教授
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
埴淵留理子	無職
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
古川隆司	追手門学院大学社会学部 教授
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
村上和子	無職
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)
山田義昭	(福)花の会 理事長
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時(2021.6)

※50音順

(3)評議員選任解任委員 (任期4年)

役職	氏名	上段:現職／下段:任期
外部委員	野村孝治	京阪バス株式会社 会社員
		2017年3月2日～2021年3月1日 再任 2021年3月2日～2025年3月1日
委員	廣澤美代	社会福祉法人ぼぼんがぼん 職員
		2017年3月2日～2020年6月30日
委員	坂上久美子	社会福祉法人ぼぼんがぼん 職員
		2020年7月1日～2021年3月1日 再任 2021年3月2日～2025年3月1日
委員	西尾元秀	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 理事長
		2017年3月2日～2021年3月1日 再任 2021年3月2日～2025年3月1日

(4)第三者委員 (任期1年)

氏名	所属	任期
梶谷 忠大	詩人・俳人	2020年10月1日から2021年9月30日
吉永 英子	民謡教室主宰・三線指導者	2020年10月1日から2021年9月30日
平瀬 輝幸	社会福祉法人ぽぽんがぼん監事	2020年10月1日から2021年9月30日

(5)衛生委員（任期なし）

役職	氏名	所属
議長	太田吾郎	社会福祉法人ぽぽんがぼん 事務局
産業医	山本紀彦	医療法人やまもとクリニック
衛生管理者	村上さゆり	社会福祉法人ぽぽんがぼん 総務部門
労働者代表	加登めぐみ	社会福祉法人ぽぽんがぼん ヘルパー派遣部門
労働者代表	山本大雅	社会福祉法人ぽぽんがぼん 相談支援部門
オブザーバー	鈴木浩昭	鈴木社会保険労務士・税理士事務所
オブザーバー	水野昌和	社会福祉法人ぽぽんがぼん 事務局

IV 理事会・評議員会・その他委員会等の開催状況

【理事会】

開催日	会議	議案等
2020年 6月8日	第18回 理事会(決議の省略) (同意理事)浅野・細井・鈴木・三田・太田・水野／計6名 (確認監事)谷口・平瀬／計2名	【議案】 ・2019年度事業報告 ・基本金の取崩しについて ・2019年度決算 ・評議員選任・解任委員の変更について ・2020年度事業計画の変更について ・定款変更について ・子ども若者自立支援部門の就業規則制定について ・育児休業規程・介護休業規程の変更について ・経理規程の一部変更について ・2020年度定時評議員会の開催について
2021年 2月10日	第19回 理事会(決議の省略) (同意理事)浅野・細井・鈴木・三田・太田・水野／計6名 (確認監事)谷口・平瀬／計2名	【議案】 ・評議員選任・解任委員の選任について
2021年 3月23日	第20回 理事会 (参加理事)浅野・太田・水野 (リモート参加理事)鈴木・細井・三田／計6名 (参加監事)平瀬 (その他の参加)小松	【議案】 ・2021年度事業計画(案)について ・2021年度予算(案)及び賞与引当金について ・新評議員候補の選定について ・評議員選任・解任委員会の開催について ・役員等賠償責任保険について

【評議員会】

開催日	会議	議案等
2020年 6月20日	第10回 評議員会(決議の省略) (同意評議員) 中西・古川・村上・埴淵・太田・足立・ 山田・磯川/計8名	【議案】 ・2019年度決算 ・定款変更について

【衛生委員会】

開催日	議案等	職場巡視
第32回 2020年4月30日(木)	(中止)	法人本部
第33回 2020年5月28日(木)	・ストレスチェック委託業者変更と対象者数と 実施スケジュールについて確認	グループホーム 多歌多架、ピース、ホープ
第34回 2020年6月25日(木)	・熱中症予防について(案内資料) ・職場における新型コロナウイルス拡大防止チ ェックリスト	かしの木園
第35回 2020年7月30日(木)	・定期健康診断の対象者について ・O-157 予防について(案内資料)	
第36回 2020年8月27日(木)	・インフルエンザ予防接種について(案内資料)	くろす
第37回 2020年9月24日(木)	・定例報告内容のみ	
第38回 2020年10月29日(木)	・定例報告内容のみ	グループホーム さくら、おりーぶ
第39回 2020年11月26日(木)	・ストレスチェック分析結果について	ぼかぼか、どかどか
第40回 2020年12月24日(木)	(中止)	
第41回 2021年1月28日(木)	・法人内事業所におけるコロナウイルス陽性が 確認された件について	スマイルオフィス
第42回 2021年2月25日(木)	・来年度衛生委員会スケジュールについて	
第43回 2021年3月25日(木)	・深夜業定期健康診断の対象者について	

定例報告…労災件数について、トラブル報告(ひやりはっと)について、退職者人数について、超過勤務時間数有給取得状況について